



写

3文ス第744号
令和3年7月9日

公益財団法人福島県体育協会会長 様

福島県文化スポーツ局長
(公 印 省 略)

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

7月7日に開催された「第79回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、標記対策が改定された旨の通知が別紙写しのとおり発出されました。

つきましては、貴団体におかれましても、別紙及び下記に留意のうえ、引き続き、感染拡大防止対策に努めるとともに、加盟・登録団体等に対し、対策の継続について周知いただくようお願ひいたします。

記

〈改定内容〉

<福島県新型コロナウイルス感染症集中対策> (南相馬市)

- ・不要不急の外出自粛要請（7月9日～7月31日）
- ・接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店を対象とした午後8時から翌日午前5時までの時間帯の営業自粛の要請（7月9日午後8時～8月1日午前5時）外

（事務担当 スポーツ課 主任主査 飯塚 内線5195）

写

3健第4245号
令和3年7月7日

各 部 局 長
教 育 長
各委員会事務局長 様
議会事務局長
県警察本部長

保 健 福 祉 部 長
〔福島県新型コロナウイルス
感染症対策本部事務局長〕

福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策について（通知）

県内においては、5月の非常事態宣言（緊急特別対策）及び6月の重点対策により、感染状況は大幅に改善しましたが、6月下旬からは、下げ止まりから増加傾向にあります。

特に、南相馬市においては、飲食店を中心として感染者が急増し、病床の広域調整が必要となるなど、医療提供体制に大きな負荷が掛かる深刻な状況です。

こうした状況を踏まえ、本日開催した「第79回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議」において、標記対策の改定を決定しましたのでお知らせします。

つきましては、今回の決定内容について関係機関等へ周知いただくようお願いします。

記

<福島県新型コロナウイルス感染症集中対策> (南相馬市)

- ・ 不要不急の外出自粛要請（7月9日～7月31日）
- ・ 接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店を対象とした午後8時から翌日午前5時までの営業時間の短縮の要請（7月9日午後8時～8月1日午前5時） 外

事務担当 総括班感染拡大防止対策チーム
電話（総括班）024-521-7872
e-mail:corona-soukatsu@pref.fukushima.lg.jp